

健全化判断比率及び資金不足比率の対象範囲会計区分イメージ図

地方公共団体				組合等	第三セクター等
普通会計		公営事業会計			
特別会計		公営企業会計			
一般会計	診療所 公共用地 先行取得	国民健康保険 介護保険 介護保険地域 支援事業 後期高齢者医療 特別養護 老人ホーム	水道事業 簡易水道事業 旅客定期航路事業 風力発電事業 集落排水処理施設	長崎県病院企業団 (対馬市病院事業) 長崎県後期高齢者 医療広域連合 長崎県市町村 総合事務組合	長崎県林業公社 (旧対馬林業公社)
					
					
					
					